

名古屋市教育委員会定例会
(議会上程後公開)

令和4年6月2日
午後3時00分
教育委員会室

議 事

- 日程1 教職員人事について(第4号議案)
日程2 名古屋市子どもいきいき学校づくり推進審議会委員の委嘱について(第5号議案)
日程3 財産の取得について

出席者

西 淵 茂 男 委 員
鎌 田 敏 行 委 員
中 谷 素 之 委 員
栗 生 万 琴 委 員

教育次長始め、事務局員10名 ※傍聴者0名

(中谷委員)

次に、日程第3、「財産の取得について」を議題といたしますので、事務局の説明をお願いします。

(瀬川博物館学芸課長)

「財産の取得について」でございます。

財産の取得にあたりまして、「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第3条の規定で「予定価格が8,000万円以上の動産の買入れをしようとするときは、議会の議決を経なければならない」とされています。

議会に議案を提出する場合は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第29条の規定によりまして、教育委員会の意見を求められますので、本議案を提出するものでございます。

本件は、博物館資料としまして、国指定重要文化財の「豊臣家文書」を買入れの相手方に記載されています所有者から、3億3千万円で買入れるものでございます。

「豊臣家文書」67通からなる国指定重要文化財でございます。豊臣秀吉を関白とする任命書、豊臣家関係者の自筆の手紙など、豊臣家が栄華を極める時期を語る歴史資料でございます。秀吉の妻・高台院の実家、足守藩、現在の岡山県岡山市となりますが、そちらの木下家に伝来したものでございます。昭和56・57年に木下家の蔵から発見されま

して、大変話題となりました。

令和元年に国の指定重要文化財になりまして、秀吉政権の内実をものがたる第一級の資料となります。

説明は以上でございます。

(中谷委員)

説明が終わりましたので、ご意見、ご質問があればお願いいたします。

(中谷委員)

特にご意見もないようですので、日程第3、「財産の取得について」につきましては、原案どおりお認めしてよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(中谷委員)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

これで、本日本日予定の案件はすべて終了いたしました。教育委員会定例会を終了いたします。

午後 3 時15分終了